

市議会

平成21年2月5日発行
発行/宇佐市議会
直通:0978-32-2328
Fax:0978-32-1437

12月定例会



せんこう
泉光保育園 (認可保育園)
(下庄 955)

当園は「感性豊かな子どもの育成を目指して」をテーマとし、地域の方々から愛されて、お蔭様で創立56年を迎えています。

園内は金子みすゞさんの詩でいっぱい、温かい眼差し、生命の繋がりが、子ども達一人一人が愛されている喜びを感じる柔らかなこころを育むことに重きをおいています。また、定員45名という少ない定員ながらも、ゆったりとした園舎、園庭、そして自然に恵まれた環境に感謝し、園児・職員ともに笑顔あふれる日々を過ごしています。

⑧ 「少子化の中で保育園は、今」



せいこう
正光保育園 (認可保育園)
(江須賀 2921-1)

柳ヶ浦駅から海に向かって500メートル。右側に緑の建物が見えてきたら、そこが正光保育園です。

毎日子どもたちの明るい元気な声が響いています。2Fには宇佐市子育て支援拠点として「ちびっこステーション」を併設しています。保育園も支援センターも、色々なボランティアの方に支えられて、近隣のみならず、安心院・院内も含めた広く宇佐市内の方々にご利用いただき、喜ばれています。

年2回の総合避難訓練では、消防署と連携を取りながら園児との交流も深めています。

「うさっ子サポートセンター」

保護者の急な残業や突発的な就労、急用等による、保育所や幼稚園等への送迎、子供の預かりなどの保育需要に対応するため、子育てをサポートする「まかせて会員」と子育てのサポートを受けたい「おねがい会員」からなる会員制の相互援助活動です。

お気軽にお問い合わせ下さい。

あなたの子育て

うさっ子サポートセンター

応援します!

宇佐市社会福祉協議会
代表 ☎ 33-0725

新年のごあいさつ



議長
浜永義機

明けましておめでとうございませう。市民の皆様には、新春を健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年開催されました国体が、多くの市民の方々のご協力により成功裡に終了出来ましたことを、心から感謝いたしております。

さて、アメリカ発の金融危機により日本経済も、景気の悪化、雇用不安等が広がり、まことに厳しいものがあります。

本市においても多くの課題を抱えており、議会と執行が丸となり、市の発展のため、誠心誠意、取り組んでまいりる決意です。本年も変わらぬご支援、ご協力を賜りますと共に、皆様のご多幸ご繁栄を祈念申し上げ年頭のご挨拶いたします。



副議長
河野征夫

明けましておめでとうございます。「耳目新たな年」毎日を新鮮な気持ちで活動してまいりたいと思います。地域コミュニティ事業も始まりました。周辺地域の活性化のため努力してまいります。今年もご指導とご協力をお願い申し上げます。

辛島 光司

新年あけましておめでとうございます。皆様お一人お一人におかれましても、幸多き年となりますことを心より願っております。今年の抱負としては、行政改革を主体とし、諸問題に真正面から取り組んでいきたいと思っております。

中山 実生

「我・公僕とならん」この初心は少しもゆるぐ事なく、一年間走って来ました。長期化する経済不況の雲は世界を覆いつくそうとしています。その雲の切れ間からさしこむ一点の光を捜して、私は市民のために走ることを誓います。

今石 靖代

議員になって6年目を迎えます。安心して子どもを産み育てられる宇佐市を目指して、皆さんと手をつないで頑張ります。今年も大きなスピードカーを

載せた愛車で、皆さんの声をお聞きできるように、議会の報告ができるように、全力で頑張ります。

中島 孝行

厳しい経済環境での年明けとなりました。民意に耳を傾け、目線を定め「堅忍不拔」の気構えで、本年も議員活動に、全力を傾注致します。皆様のご指導をお願い申し上げます。

木下 一夫

新春を健やかに迎え誠にめでたく存じます。「行く川の流れは絶えずして、しかもとの水にあらず」常に移り変わる厳しい現実を直視し、対応する智慧を授かりたい。そして希望の灯りを見いだす覚悟。

新開 洋一

あけましておめでとうございます。今年も5年です。私も還暦を迎えます。大変厳しい状況が続いています。少しでも明るい展望が開けるようにあらゆる面でスピードが重要です。丑年の不意な点ですが、出来るだけ迅速に物事を進めたいと思っております。

林 寛

新年を迎えるにあたり、皆様方の最も身近な議員、身軽な議員として、より一層議員活動に励みます。昨今の未曾有の不況下、明日の宇佐

市を担う若者が、「安心して住める」「ふるさと宇佐づくり」に、「愛郷無限」の想いを持って取り組む所存であります。

用松 律夫

資本主義の利潤第一主義が、人間の生存権そのものを脅かすことが目々浮き彫りになり、今、マルクスの『資本論』が注目される所以だ。今こそ、ルールある資本主義への改革が求められている。今年も住民奉仕を貫き邁進したい。

三浦 長男

生活者第一の市政を世界同時不況の嵐が、働く者の生存権を脅かしている。そんな中で地方自治体を守らなければならないのは、教育と福祉である。市民の生活を守ることを第一に、教育と福祉を大切に市政を目指して微力を注ぎたい。

大隈 尚人

初春のお慶びを申し上げます。本年も常に市民の立場に立ち、「福祉の充実」「教育の充実」「環境の保全」「産業の振興」「スポーツの振興」に取り組んでまいります。よろしくお願ひ申し上げます。

衛藤 正明

明けましておめでとうございます。経済不況、雇用不安、過疎化など、厳しい状況の中、新たな地域コミュニティ「過疎対策事業」が始まりました。

市政一般に 対する質問

トイレは駄目！ 市の3セク駐車場

質問 高橋 宜宏

問① 市と大分交通との3セクで運営している八幡駐車場は、全国から数多くの旅行者が訪れる宇佐観光の玄関口。ここのトイレの事業主体、管理者、目的、委託先、利用対象者は、

答 平成7年度に県観光のイメージアップを図る目的で、市が事業主体で設置。管理者も当市。委託先は八幡駐車場で、誰でも使用できる。

問② 10月にバスで宇佐神宮へ参拝に来たおばあさんが、お腹をこわしこのトイレをしようとする。「料金を払っていない者は使えな」と駐車場職員から追い返された。見かねた運転手さんが抗議に行くと、この職員は彼の胸ぐらをつかみ、シャッターを上げ下ろしする金属棒で大腿部を殴りつけ怪我を負わせた。管理者である市の謝罪と今後の改善は。

答 こういう行為は市観光のイメージダウン。直ちに職員に対し、厳重注意のうえ、トイレの利用・使用のあり方について指導した。被害者に

も心から陳謝申し上げた。

問③ 運転手さんに対しては許されない暴力事件。おばあさんに対しては、人権問題でもあるし、大げさに言えば人権問題でもある。今後このようなことのないように、トイレの管理者としての宇佐市の立場から厳しく指導してほしい。



誰でも利用できる宇佐八幡駐車場トイレ

市営住宅や雇用促進住宅 入居者の居住権を守れ

質問 用松 律夫

問① 無保険の子どもの救済を。

答 国の動向を注視したい。

問② 重病化につながりかねない国保資格証の発行をやめよ。

答 特別な事情の場合は短期保険証を交付している。

問③ 孤独死をなくす対策を。

答 緊急通報装置の設置拡大に努力したい。

問④ 学校給食費の着服を何故、4年半も見抜けなかったか。

答 チェック体制が甘かった。

問⑤ 不正防止や負担増を招かないために、学校給食を公の会計に。

答 今後の研究課題と考える。

問⑥ 山本浄水場の入札談合疑惑の調査を何故、第三者機関でやらなかったのか。

答 市公正入札調査委員会で実施。

問⑦ 国の公営住宅入居基準の引き上げで退去対象は何世帯か。また、救済策を。

答 151世帯だ。

問⑧ 廃止予定の雇用促進住宅を買い取り、入居者の居住権を守れ。

答 困難だ。

問⑨ 住宅新築資金貸付事業は、国の返還助成事業を活用し、市財政に繰り入れを。

答 該当者は国に助成を申請する。

「恒久平和を求める」 モニユメントの建立を

質問 斉藤 文博

問① 平和活動の取り組みとして、

恒久平和を願うモニユメント設置を。

答 宇佐海軍航空隊跡は、観光・ウォーク・学習などを通じて戦争と平和について感じ・考えることができる全国に誇る魅力スポットとなりつつあり、宇佐にふさわしいモニユメントの建設が検討されると思う。

問② 農産物減肥の取り組みに対する補助対策とは。また、尿尿終末処理物や家畜の糞尿、生ゴミの有機肥料化を重点項目に掲げるべきでは。

答 化学肥料の施用量を2割以上低減に対し、肥料費の増加分の7割を助成する制度。尿尿汚泥は1、1000tの内750tは無料で希望農家へ提供。家畜糞尿は堆肥化され、水田や樹園地等へ活かされている。生ゴミ等は、バイオマスダウン構想の中で調査研究し協議していく。

問③ 「AED」マップの作成を。

答 AED設置者の承諾を得て、宇佐市のホームページに一覧表を掲載し、今後、防災マップ等の作成時に併せ、地図上の表記を考えている。

問④ 宇佐市PTA連合会の補助金は平成19年度予算では計上されていたが、決算では支給がなかった。20年度も未だ支給されていないが。

答 10月に補助金申請書が提出され、まもなく支給予定である。

山本浄水場改修事業の 談合からくり入札について

質問 広岡利公

問① 16年度事業計画では、国際コンサルタントの設計を基に24億円の工事費が決定され、設計料6,500万円という多額で無駄な市税が支払われた。今回は談合防止などの理由で設計施工一括方式で40億円の事業費に膨れ上がり、前回に比べ16億円も水増した事業となる。詳細な設計書も仕様書も図面も委員会や議会にも示さずいくら考えても納得出来ない。市民に対し説明も出来ない。正当正義の入札と思うか。

答 本事業の見直しは、平成17年9月、平成18年3月の定例議会建設環境常任委員会で説明して予算の廃止を議決。今回の40億円の事業費も平成20年3月議会で説明を行い当初予算が議決された。

問② 確率の高い噂によれば、今回の入札は天の声によって、全国大手企業2社が選定されたと言っている。市の職員等の話や市長、部課長の意向でもなく、地元国会議員など大物議員の神業的な存在が噂されている。大手企業2社が選ばれた事がからくり談合入札と言わなければならぬ。入札資格条件を設定し、全国大手11社のみで公募方式となった。結果は

天の声に従い2社のみ申請となった。他の9社は公募には申請できないのが企業の常識である。

市民サービスについて問う

質問 中山実生

問① 3月末から4月初めの土・日開庁の考えは。

答 今後精査して実施する。

問② 行政手続き1カ所です！「ワンストップサービス」の考えは。

答 当分は現行体制でやっていく。

問③ 行政の無駄遣い根絶を！外部監査機関の設置の考えは。

答 多額の経費を要すことであり、現在のところ、設置は考えていない。

問④ 高齢者などの困り事を手助け！ワンコインサービス導入の考えは。

答 市民のニーズを踏まえ、今後関係機関と協議していく。

問⑤ 介護対策について問う。

(1) 介護保険料の算出方法は。

答 事業計画期間中の3カ年分の必要量から、給付費及び事業費を推計し、65歳以上の負担分を乗じたものを被保険者で割ると出る。

(2) 出前介護予防教室開催の考えは。

答 市主催の教室は月2回開催し、地域では100団体・2千数百人が

社会資本の 基盤整備推進を

質問 佐田則昭

問① 19年度は、単年度赤字となった。厳しい経済状況の中、今こそ投資的経費の活用を。

答 今後も財源を重点的に、効果的に配分し、将来に「夢と希望を持つ政策」を展開する。

問② 第二期県営中山間地域総合整備事業（パイプライン改修）に全力で実施を。また、執行状況は。

答 事業ベースで計画の36%、約10km、22年までに約80%に努力する。

問③ 葬斎場から平成の森公園まで新設道路の早急な取り組みを。

答 合併周辺対策で市道も含め整備のあり方について県とも協議したい。

問④ 第四期介護保険事業の見直しの進捗状況は（各施設等）。

答 12月下旬に策定委員会で施設等について審議する。

問⑤ 佐田地区及び旧安心院地区は

参加して開催されている。

(3) 元気な高齢者が介護担い手に！高齢者ボランティア制度の導入は。

答 福祉ボランティアの事業は、社会福祉協議会で行っており、多くの高齢者が登録され、介護に関することも含め活動されている。

インターネットの整備が遅れている。早急に市の対応を。

答 佐田地区中心部はいいが、郊外になると厳しい状況で今後検討する。津房地区は21年度、深見地区は22年度までに整備する。

問⑥ 合併前の事業休止や縮小分を復活してはどうか。

答 松本線は予算増額して早期完成をし、中恵良線、福貴野枝郷線は、財源状況を見ながら進めたい。



進まない改良工事（中恵良線）

山本浄水場改築工事

質問 辛島光司

問① 環境整備事業の公園トイレは『2社では競争性がない。』との理由で入札をやり直したが、今回の入札は。

答 今回の事業は、全国規模による公募なので2社でも有効との判断。

問② 松山に研修に行った説明を。
 答 設計施工一括発注方式についての手法等、公告から入札、契約までの流れについて研修した。

問③ 松山の入札の評価点や公募期間などは、宇佐市と同じなのか。
 答 期間は若干違うが、枠組みとしての評価点は、ほぼ同程度だった。

問④ 応募した2社のうちの1社、西松建設の裏金問題が発覚した後、一般的に考えれば憂慮されるべき事態だが、検討委員会も含め、どういった対応や検討をしたのか。
 答 一部社員による事件で現在調査中であり、本件の改築工事とは、何ら関係ない。

問⑤ 本工事の心臓部分である膜ろ過装置は、日量約15,000m³を予定しているが、入札資格でもある工事実績が日量約1,000m³で良いというのは、「高度な事業であるから」と再三繰り返してきた当局の見解とは開きがあるように感じる。しかも該当企業が73社もあるわけだが
 答 1,000m³を実績とする企業が大半である。

定住自立圏構想、地方の人口流出に歯止めを

質問 笠口 孝

問① 人口流出を食い止める定住自

立圏構想について、総務省は、全国の18圏域で先行実施団体を発表したのが、宇佐市における人口減少食い止めの施策と取り組みは。

答 日本の総人口は、今後30年で1,708万人減少見込みで地方圏では極めて厳しい状況が予測される。宇佐市総合計画では、平成26年の市人口を5万8千人と設定し、子育て支援や企業誘致など各種施策を展開し、目標達成に努力したい。

問② 今回、中津市が中心市に選定された。三大都市圏から地方圏への人の還流を促す施策は評価されるが、周辺市となると人口流出が懸念される。市は応募を行わないのか。また、中津市との連携はあるのか。
 答 大型事業・権限移譲・交付税など財政面でも中心市に集中することが想定され、周辺市は不利な状況になると思われる。5万人を一定の人口規模に昼夜人口比1以上で周辺地域に都市機能がおよんでいる市と規定されており、宇佐市は人口比0.969で割り込み、応募は行っていない。中津市の計画は宇佐市を含めた周辺6市町での圏域構成を示している。「小児救急医療センターの運営」等や医療体制など、協定の内容によって連携はあるものと思う。

「雇用促進住宅」宇佐市は買い取りを

質問 今石 靖代

問① 国は昨年、15年後には全国の雇用促進住宅を譲渡・廃止することを決定している。市にも柳ヶ浦に2棟80戸あるが、2年後に退去を迫られている。買い取りしない根拠は納得できない。宇佐市が買い取り、市民に低廉な住宅を提供すべきだが。
 答 12月2日の庁議で買い取り困難という方向性は出したが、管理者に對し、まだ決定の報告はしていない。



雇用促進住宅 (柳ヶ浦)

問② 学力テストは、教師や生徒の負担になっていないか。結果の公表は競争をおおるのですべきでない。
 答 指導の改善につなげるためのもの。文科省は個別の公表はしないこととなっており、その方針に従い、積極的に公表することはしない。

問③ 義務教育は無償。保護者負担の現状をどう改善するのか。

答 保護者の負担を校長会を通じて具体的に調べ、適正な運営ができるように指導していく。

問④ 誘致企業や地場企業などの投資活動を奨励し、商工観光課では市の単独予算で、4年間に6社に対して、7,269万3千円の固定資産税の奨励金を出している。賃金や雇用形態はどうなっているのか。また雇止めはないのか。調査し指導の徹底をするべきだが。
 答 調査して資料を提供する。

本庁と支所の連携について

質問 大隈 尚人

問① 支所窓口の対応は。
 答 さらに本庁との連携を深め、対応の適切・迅速化をはかりサービスの向上に努めていく。

問② 地域イベントの予算は。
 答 補助金の増額については、諸般の事情をご賢察いただきたい。各地区の創意工夫で、地域力の強化を推進してほしい。

問③ 鳥獣被害防止対策は。

答 猟友会の協力が得られ、駆除班員に編入されることにより、猟期以外の駆除も可能である。

問④ 合併後の不均一課税の統一については。

答 介護保険サービスについては、保険料を統一することによって低下しないと考えている。

問⑤ 介護施設の旧郡市の配置バランスは適正か。

答 住み慣れた地域で生活できるように支えるという観点から、生活圏域ごとにサービス提供の拠点が必要と考える。

問⑥ 認知症の人が認知症の人を介護する認知介護の市の対応は。

答 講演会の開催やパンフの配布、家族支援プログラムの開催を通して、介護家族を支援している。また、介護保険サービスの適切な活用を勧めている。

水道水源保護の

条例制定を

質問 尾島 保彦

問① 指定管理公募施設の市民サービスはどのように向上したか。

答 民間のノウハウが十分に生かされ、利用者への親切な対応や、開館日の自主的拡大など、着実に向上している。

問② ウサノピアの12月1日から15日までの開館記念行事については。

答 昭和58年12月3日に開館したことを記念し、文化・芸術の振興のため利用料全額減免の制度が設けられ

た。利用は宇佐市文化協会を中心に計画するよう方向付けられているが、限られた期間に多くの団体が集中的に申し込むため、希望どおりにならない場合もあり、今後、文化施設運営委員会で検討したい。

問③ 水道水源保護条例の制定については。

答 安心・安全な水の安定供給、水源の安定的な確保に最大限努力して行く。条例制定は、行政の大きな課題であり、関係機関と協議していく。

問④ 「地球温暖化対策地域協議会」への支援については。

答 当協議会が行う温暖化防止啓発や防止イベント等の際には、市としても準備等において、適宜協力を行う。

不況に配慮した改革が

質問 衛藤 博幸

問① 過去に経験のない、厳しい不況の下、世情に配慮した改革が必要と思うが配慮はあるのか。投資的経費は県下でも特に低い状況であり、

首長の政治判断の時ではないか。

答 景気の動向で執行を変える事のないよう、推進して行くことが必要と認識している。改革の断行が決断と認識している。

問② 改革の痛みの解消策について対策は講じているのか。

答 痛みの部分については、プランの中で必要な部分でもあり、集中と選択の中での解消もあり得るが、基本的には厳しいと認識している。

問③ 行革4年目となるが、中期での市民との「コンセンサス(合意)」をどのように執っていくのか。

答 行革プランは5年を一周期として作成しており、中間意見は、反映できるものは反映していく。

問④ 条例の見直しについて。「宇佐市バイオマスタウン構想」や「宇佐地域域新エネルギービジョン」の策定等、取り組みがあるが、肝心の「基本構想」の策定は、どう進められているのか。

答 市の環境状況の把握を優先し、全市的な視点から、「環境基本条例」及び「環境基本計画」を平行して進めたい。

周辺部対策について

質問 衛藤 正明

問① 周辺部対策を講じるモデル校区として2校区を選定したが、推進する中で人的支援や財政支援は。

答 21年度以降、協議会で策定した計画に基づいて、企画課と支所地域

振興課を中心に人的支援を予定。要請があれば「コミュニティ推進員」の配置を考える。財政支援は地域課題を解決する「しくみ」を創るソフト事業や地域住民と行政が協働して行う事業に支援を予定している。

問② 地域を支える若者の定住策が不可欠であるが。

答 若者定住対策は地域活性化や、まちづくりの重要な課題であると認識している。モデル校区での、地域の課題や対策をまとめ、取り組みたい。

問③ 椎茸栽培農家は活気を取り戻しつつあり、行政支援を行い、生産の拡大を推進すべき時期と考えるが。

答 椎茸を中山間地域の振興作物と位置づけ、散水施設や簡易作業路等の各種補助事業を導入し、振興を図っている。今回、燃油高騰対策として、種駒助成の補正予算案を提案。引き続き椎茸の振興に努める。

問④ 地籍調査事業の再開は、どのような区域の選定になるのか。

答 選定は現在行っていない。21年度は調査区域の選定の準備、平成22年度から調査の再開に努める。

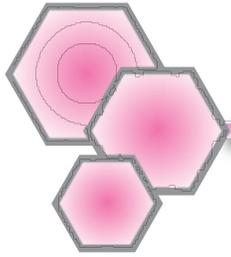
委員の選任

《固定資産評価審査委員会委員》

石井 孝稔 氏 (赤尾)

常任委員会 審査報告

(この審査結果は、本会議に報告され、各委員会審査結果のとおり議決されました。)



総務 (12/12)



○議案

	件名	結果
議第115号	平成20年度宇佐市一般会計補正予算(第4号)	可決(多数)
内容	主なものは、燃油高騰に伴う燃料費、本庁舎の揚水ポンプの修理費などの増額と市議会議員補欠選挙執行残による減額など。	
議第125号	宇佐市支所及び出張所設置条例の一部改正について	可決(多数)
内容	平成21年3月31日をもって宇佐出張所を廃止するための改正。	
議第126号	宇佐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	可決
内容	国の行政改革の一環として、政策金融機関の改編が本年10月1日に実施された。これに伴い条例中の引用している文言を改めるもの。	
議第144号	宇佐市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について	可決
内容	宇佐出張所の廃止に伴う代替措置として、北馬城郵便局及び封戸郵便局に戸籍謄本、抄本、納税証明書等の請求受け付け及び引き渡しに関する事務委託をするもの。	
議第145号	専決処分の承認を求めることについて(宇佐市特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部改正)	承認
内容	市職員の一連の不祥事に対し、11月分の給料を市長が100分の10、副市長が100分の5の減額を専決処分したものの。	
議第146号	専決処分の承認を求めることについて(宇佐市税条例の一部改正)	承認
内容	12月1日スタートした公益法人制度にあたり、いわゆる特例民法法人に市民税の減免に関する規定を適用させるため、条例の一部改正を専決処分したものの。	

○請願

	件名	結果
請願第16号	日本政府に対し、日米地位協定・裁判権放棄の日米密約の公表・破棄を求める意見書の提出を求める請願	継続審査
請願第17号	「郵政民営化法」の見直しに関する意見書の提出を求める請願	趣旨採択
内容	少子高齢化により過疎化が進む本市において郵政三事業のサービスは地域になくはならないものだが、法を見直すことは時代に逆行し、混乱を招く恐れがあり、サービスの継続を求める趣旨。	

文教福祉 (12/15)



○議案

	件名	結果
議第115号	平成20年度宇佐市一般会計補正予算(第4号)	可決
内容	歳入では、民生費国庫負担金・衛生費県補助金の増額、歳出では民生費の生活保護費国庫負担金・衛生費の国民健康保険特別会計繰出金・後期高齢者特別会計繰出金の増額・教育費の人件費減額など。	

議第116号	平成 20 年度宇佐市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	可決
内容	補正額は、2,945 万 2 千円の増額、歳入は基金繰入金の増額・財政調整交付金の減額、歳出は高額医療費・出産育児一時金等の増額・保険事業費、基金積立金の減額。	
議第117号	平成 20 年度宇佐市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	可決
内容	補正額は 164 万円の増額、歳入は繰入金・事業費補助金等の増額、歳出は認定審査会費の増額・介護サービス等諸費と介護予防サービス等諸費の組み替え。	
議第122号	平成 20 年度宇佐市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）	可決
内容	補正額は 35 万円の減額、歳入は繰越金の増額と繰入金・サービス収入の減額、歳出は施設介護サービス事業費の増額と施設管理費の減額。	
議第123号	平成 20 年度宇佐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	可決(多数)
内容	補正額は 651 万 1 千円の増額、歳入は事務費繰入金の増額、歳出は重複徴収の防止と 9 割軽減措置継続のシステム委託料の増額。	
議第130号	指定管理者の指定について（宇佐市社会体育施設 8 件／宇佐市農村交流センター／院内町平成の森農村公園）	可決
内容	公の施設管理を行わせるため指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるもの。	
議第131号	指定管理者の指定について（宇佐市宇佐文化会館・ウサノピア）	可決
内容	公の施設管理を行わせるため指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるもの。	
議第132号	指定管理者の指定について（宇佐市院内老人憩いの家及び余温泉）	可決
内容	公の施設管理を行わせるため指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるもの。	
議第133号	指定管理者の指定について（津房老人憩の家）	可決
内容	公の施設管理を行わせるため指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるもの。	
議第134号	指定管理者の指定について（佐田老人憩の家）	可決
内容	公の施設管理を行わせるため指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるもの。	
議第135号	指定管理者の指定について（深見老人憩の家）	可決
内容	公の施設管理を行わせるため指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるもの。	
議第147号	宇佐市国民健康保険条例の一部改正について	可決
内容	現状の出産育児一時金 35 万円に、出産に係る事故について補償金の支払いに備えるため、保険金 3 万円を加算するため改正を行う。	

○閉会中継続審査の議案等審査結果 (11/10)

	件名	結果
議第102号	平成 19 年度宇佐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定(多数)
議第103号	平成 19 年度宇佐市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議第104号	平成 19 年度宇佐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定(多数)
議第111号	平成 19 年度宇佐市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
請願第5号	「後期高齢者医療制度」の廃止と見直しの国への意見書提出を求める請願	不採択
内容	「前回の廃止案は不採択とした、今回も廃止の文言がある限り不採択が望ましい」や、「医療を差別する問題を解決するには、廃止が必要」などの意見あり。	

産業経済 (12/12)



○議 案

	件 名	結 果
議第115号	平成 20 年度宇佐市一般会計補正予算（第 4 号）	可 決
内 容	農林水産業費、農地・水・農村環境保全向上活動支援事業、お茶の担い手農地集積高度化促進事業、椎茸種駒助成緊急対策事業、漁業の省エネ機器導入促進事業等の増額、イチゴの経営構造対策事業の確定による減額と災害復旧費で9月の豪雨災害による農地農業用施設災害復旧費の増額。	
議第128号	市有財産の無償譲渡について	可 決
内 容	昭和 54 年度農林業同和対策事業及び 56 年度大分県同和対策事業として建設した共同作業所、ライスセンターについて関係法令等による基準適合で譲渡するもの。	
議第129号	市有財産の無償譲渡について	可 決
内 容	昭和 55 年度農林業同和対策事業として建設した共同作業所、育苗施設について関係法令等による基準適合で譲渡するもの。	
議第136号	指定管理者の指定について（宇佐市勤労者総合福祉センター／宇佐市勤労青少年ホーム）	可 決
内 容	平成 21 年 4 月 1 日から公の施設の管理を指定管理者として指定するもの。	
議第137号	指定管理者の指定について（宇佐市双葉の里）	可 決
内 容	平成 21 年 4 月 1 日から公の施設の管理を指定管理者として指定するもの。	
議第138号	指定管理者の指定について（家族旅行村内宇佐市地域食材供給施設）	可 決
内 容	平成 21 年 4 月 1 日から公の施設の管理を指定管理者として指定するもの。	
議第139号	指定管理者の指定について（宇佐市農業者トレーニングセンター）	可 決
内 容	平成 21 年 4 月 1 日から公の施設の管理を指定管理者として指定するもの。	
議第140号	宇佐市営土地改良事業の施行について	可 決
内 容	富山地区の可動堰 ^{せき} 改修工事を行うもの。	
議第141号	宇佐市営土地改良事業の計画変更について	可 決
内 容	杵築市の山浦土地改良区の解散に伴って駅館川地区の受益が減少したため、土地改良事業の計画を変更するもの。	
議第142号	土地改良事業の事務の受託の廃止について	可 決
内 容	杵築市から委託された土地改良事業の事務の受託を、平成 20 年 12 月 25 日をもって廃止するもの。	

○請 願

	件 名	結 果
請願第15号	「汚染米」の食用への転用事件の全容解明と外米（ミニマムアクセス米）の輸入中止を求める請願	継続審査

○閉会中継続審査の議案審議結果 (10/22)

	件 名	結 果
議第110号	平成 19 年度宇佐市家族旅行村「安心院」運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定

建設環境 (12/15)



○議 案

	件 名	結 果
議第115号	平成 20 年度宇佐市一般会計補正予算 (第 4 号)	可 決
内 容	土木費で道路新設改良費の増額、東九州自動車道整備対策費の減額。	
議第118号	平成 20 年度宇佐市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号)	可 決
内 容	歳入で、繰入金の増額。歳出は、農業集落排水費の増額。	
議第119号	平成 20 年度宇佐市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)	可 決
内 容	歳入で、繰入金の減額。歳出は、総務費の増額、簡易水道費の減額。	
議第120号	平成 20 年度宇佐市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)	可 決
内 容	歳入で、分担金及び負担金の増額、国庫補助金の減額。歳出は、総務費の増額。	
議第121号	平成 20 年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)	可 決
内 容	歳入で、繰入金・使用料及び手数料の増額。歳出は、総務費・公共下水道費の増額。	
議第124号	平成 20 年度宇佐市水道事業会計補正予算 (第 2 号)	可 決
内 容	債務負担行為の追加で、山本浄水場運転業務等民間委託など設定するもの。	
議第127号	宇佐市手数料条例の一部改正について	可決(多数)
内 容	建築基準法の改正に伴う手数料など改正を行うもの。	
議第143号	市道路線の認定及び廃止について	可 決
内 容	「ふるさと東部線」など6路線を認定、「末・馬場橋線」など2路線を廃止するもの。	

○報 告

	件 名	結 果
報告第17号	専決処分の報告について (道路管理上の ^{かし} 瑕疵による事故に係る和解及び損害賠償の額の決定)	
報告第18号	専決処分の報告について (道路管理上の ^{かし} 瑕疵による事故に係る和解及び損害賠償の額の決定)	
報告第19号	専決処分の報告について (道路管理上の ^{かし} 瑕疵による事故に係る和解及び損害賠償の額の決定)	

○閉会中継続審査の議案審議結果 (10/27)

	件 名	結 果
請願第105号	平成 19 年度宇佐市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
請願第106号	平成 19 年度宇佐市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定(多数)
請願第107号	平成 19 年度宇佐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
請願第108号	平成 19 年度宇佐市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
請願第109号	平成 19 年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定

常任委員会で審査されたもの以外の議案・意見書等の結果

○議員提出議案

	件名	付託委員会	結果
議員提出議案第3号	宇佐市議会会議規則の一部改正について	省略	可決
内容	地方自治法の改正により、今まで任意の会合であった全員協議会や会派代表者会議を会議規則で「議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場」として定めることにより正規の議会活動と位置づけることが可能となったことに伴い、改正を行うもの。		
議員提出議案第4号	宇佐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	省略	可決(多数)
内容	市議会会議規則の改正により、正規の議会活動として位置づけられる全員協議会及び会派代表者会議は、費用弁償の支給対象となることから改正するもの。		

○意見書案

	件名	付託委員会	結果
意見書案第6号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書	省略	可決
内容	本市においても、過疎地域では交通基盤、生活環境の整備が必要であり、平成22年3月末をもって失効する現行法に引き続き、新たな過疎対策法の制定を国に強く求めるもの。		
意見書案第7号	郵政三事業の一体化を求める意見書	省略	可決
内容	過疎化が進む周辺地域において、郵便事業、貯金事業、簡易保険事業の郵政三事業のサービスはなくてはならず、この郵政三事業が郵便局において今後も確実に提供されるよう国に強く求めるもの。		

○閉会中継続審査の議案等審議結果 (決算:11/5・6 議員定数:11/17)

	件名	付託委員会	結果
議第101号	平成19年度宇佐市一般会計歳入歳出決算の認定について	決算特別	認定(多数)
請願第10号	宇佐市議会議員の定数削減に関する請願書	議員定数に関する調査特別	継続審査

市民の声

人は生きる
意味がある

2008年の暮のニュースは、職も住む処も無くなった人が溢れて、人の世の儚さをまざまざと見せつけられました。人間は間違いなく死にます。生あるものは必ず滅する。しかし、その死が何時か

が身に起こるか分かりません。だから自分の命も他人の命も大切にしたいのです。生きていく命を頂き、自分達は生きていく事を子供達に食育として教える事が大切です。宇佐の地に育つ食物を頂き、水を飲み美しい空気を胸一杯に吸い、健康的な精神と身体で二度とない今日という一日を自分らしく十分に生きてこそ、生きる意味もあると思います。

特養にお世話になっている98才の母が「何時までも生きていて何の役にも立たない」と悔んでいましたが、今はただ素直に生かされて毎日会える事に感謝しています。同じテーブルで食事をする100才の人が、冷たい手を差し出すので握っていると暖かくなり、力強く帰ると止めるようになりました。最高齢の友人です。色んな悩みや愚痴が話せる心許せる友人と絆を深め、お互いの杖となつて助け合い、少しは人の役に立ち自分は十分に生きたと思つて死にたい。
(西大堀 河野幸子)

編集後記



2002年以降、成長を続けた世界経済も、サブプライムローン問題に端を発し、世界中で株価暴落をはじめ、金融パニックを引き起こしている。社会不安はどこまでも知らず「後期高齢者医療制度、消された年金、円高、汚染米、雇用打ち切り、内定取り消し」と、私たちの生活を不安に陥れている。

政治状況も迷走しており、早急な景気回復は望めそうにない。何もできずに右往左往している姿に笑いごとではなく、「団塊の年男」としてはとて耐えがたい。

日本人の平均寿命は、女性85.8歳、男性79歳。寿命も健康年齢も一番気になる戦前・戦後の動乱期に、我が身を省みず家族や地域を支えた苦労のはての今日、あらゆる痛みもあると思われる。だからこそ長寿を喜んでもらっても、姥捨てなど揶揄されることだけはあってはならない。

いつかは死が訪れるが、同じ生き物でも「社会」は、死に瀕してはならない。どこまでも「最良の極み」を目指さなければ。新しい年に向かつて。

(T・U)